

深野康彦の 先取り経済NEWS!!

編集・発行 株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 2022年6月15日

今月のトピックス 「電気不足が景気の回復に水を差す？」

— の記事の執筆時点では梅雨入りをしていないにもかかわらず、今冬を予測するのは鬼が笑うかもしれないが「電力需給の逼迫」が景気に暗い影を落とすかもしれません。今冬としました場合には今夏に前倒しになる可能性も否定できません。皆さんにも思い出していただきたいのが、2022年3月22日、関東地方を中心に東京電力管内で「電力ひっ迫警報」が出されたことです。その6日前に最大震度6強の福島沖地震が発生したことで計14基の火力発電所が停止。警報が出された日には季節外れの寒波が到来して電力使用量が真冬並みに激増、最低3%は必要とされる電力予備率が一時マイナスに急低下したのです。政府による節電の呼びかけなどで大規模停電は避けられたものの、一部の火力発電所は損傷が激しく復旧のメドがたっていません。今冬、場合によっては今夏にも再び電力不足に陥る可能性が高いと予測されています。5月下旬時点で7月の予想電力予備率は東京、東北、中部電力管内がいずれも3.1%。2023年1月の東京電力管内はマイナス0.6%とされているのです。

そんな状況下、噂話の範疇かもしれませんが岸田政権のエネルギー政策に疑問が浮かぶ施策が浮上しているのです。大規模停電の恐れが高まった場合、大企業などを対象に「電気使用制限」の発令を検討しているらしいのです。背景としては資源エネルギー不足がロシアのウクライナ侵攻で長期化する蓋然性が高くなっているからですが、仮に使用制限が出された場合、一般利用者は「無理のない節電」を要請され、企業が節電に違反すれば罰金が科せられるそうです。節電が不十分と判断された場合、計画停電を発動できるようにするとか・・・。

計画停電が発動されれば2011年の東日本大震災後以来のことになります。

電力の安定供給は政府の責任で行うものですが、稼働停止が続く原子力発電を補う電源を確保せずに、太陽光や風力発電などの「クリーンエネルギー」に急速に傾倒した結果が「電力使用制限」とは開いた口がふさがりません。新型コロナに関しては諸外国と同じように「共存」政策にそろりと動き出し、周回遅れのリベンジ消費なども期待できることから年後半は景気もかなり上向くのではないかと期待を電力不足が水を指しかねない状況にあるのです。5月末に北海道電力の泊原子力発電所の1号機～3号機の運転差し止め判決が札幌地裁から出されましたが、他の原子力発電所の運転再開も同様の状況になれば「大規模な停電リスク」を拭うことができないでしょう。原子力発電所の再稼働を擁護するつもりは毛頭無いが、大規模停電(ブラックアウト)などのリスク、支障なく過ごせるように電気を個人や企業が使用できることを大前提にすれば、岸田政権は政治決断で速効性のある原子力発電所の再稼働(恒久的ではなく代替電力を安定供給できるまで)を行わなければ電力危機は今そこにある危機と言っても過言ではないでしょう。原子力発電の再稼働を行わないのならば、岸田政権は電力の安定供給のウルトラCを温存しているのでしょうか?今夏に節電要請(協力)が出されたとしても我慢は禁物。エアコン等を使って熱中症だけは防いでください!